

株主各位

(証券コード 7974)

平成21年6月4日

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

任天堂株式会社

取締役社長 岩田 聡

第69期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1 当社本店7階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

インターネットによる議決権の行使に際しましては、34頁記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

書面による議決権の行使と電磁的方法による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものといたします。また、電磁的方法により複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

以 上

- ~~~~~
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、期初の原油・原材料などの価格の高騰や、その後の米国発のサブプライムローン問題に端を発した信用収縮、さらに、9月以降の世界的な金融危機の影響を受け、急激かつ大幅に悪化いたしました。現在、各国の政策当局により金融安定化策や景気対策が行われておりますが、景気の先行きには依然として大きな不透明感が残っており、厳しい状況が続いております。

しかしながら、これまであまり景気に左右されなかったゲーム市場は、不況による全般的な消費の縮小にもかかわらず、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、当期においても継続的な「ゲーム人口の拡大」を基本戦略とし、従来のゲームの定義を広げることなどで、その実現に取り組み、自社ソフトウェアのみならず、他社ソフトウェアのラインアップの一層の充実により、ゲーム初心者からゲーム熟練者まで楽しめる多彩なソフトウェアが揃い、「ニンテンドーDS」、「Wii」の普及がさらに進みました。その結果、売上高は1兆8,386億2千2百万円（前連結会計年度1兆6,724億2千3百万円）、営業利益は5,552億6千3百万円（同4,872億2千万円）、円高の影響で為替差損を1,339億8百万円計上したにもかかわらず、経常利益は4,486億9千5百万円（同4,408億7百万円）、当期純利益は2,790億8千9百万円（同2,573億4千2百万円）となり、全ての数値が過去最高になりました。

売上を部門別に見ますと、レジャー機器部門において、携帯型ゲーム機関連では、「ニンテンドーDS Lite」の売れ行きが海外で引き続き堅調に推移し、また、国内では昨年11月1日に「ニンテンドーDS」を発売したことにより、「ニンテンドーDS」シリーズの当期の全世界販売台数は3,118万台、累計販売台数は1億178万台となり、ゲーム機としては史上最短の期間で1億台を超えました。対応ソフトウェアでは、当期に発売された「ポケットモンスター ブラチナ」、「星のカービィ ウルトラスーパーデラックス」は、ともに欧州では未発売ながら、それぞれ、375万本、236万本を販売しました。また、当期に国内で発売された「リズム天国 ゴールド」、「わがままファッション ガールズモード」が好調であったほか、「脳を鍛える大人のDSトレーニング」および「もっと脳を鍛える大人のDSトレーニング」の2作合わせた当期の全世界販売本数が731万本、累計販売本数が3,112万本となったことを始めとして、定番ソフトウェアも安定した売れ行きを見せました。これらの結果、累計ミリオンセラータイトル数（受託製造分を含む）は前期末の57タイトルから91タイトルになりました。

据置型ゲーム機関連では、「Wii」が海外で好調に売上を伸ばし、全世界で2,595万台、累計では5,039万台となり、最も速く累計販売台数が5,000万台に達したゲーム機になりました。対応ソフトウェアにおいても、「Wii ハンドル」を使うことでより実際の運転のような感覚で遊べる「マリオカート Wii」を1,540万本、「Wii スピーク」を使うことで遠く離れた人と会話のできる「街へいこうよ どうぶつの森」を338万本、「Wii リモコン」や「ヌンチャク」を振ったりするだけで誰でも簡単に楽器の演奏を楽しめる「Wii Music」を265万本、全世界で販売しました。また、前期に国内で発売した「Wii Fit」を当期に海外でも発売し大ヒットとなり、全世界販売本数が1,637万本、累計販

売本数が1,822万本となりました。これらの結果、累計ミリオンセラータイトル数（受託製造分を含む）は前期末の26タイトルから54タイトルになりました。

これらにより、レジャー機器部門の売上高は1兆8,353億4千4百万円（前連結会計年度1兆6,687億9千3百万円）となり、また、その他（トランプ・かるた他）部門の売上高は32億7千7百万円（同36億2千9百万円）となりました。

(2) 資金調達および設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、グループ各社とも増資等の外部からの資金調達はございません。また、レジャー機器部門を中心に全体で284億9千4百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、研究開発、生産設備および事業用地の取得でございます。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、年齢・性別・ゲーム経験の有無を問わず、誰もが楽しめるような新しい娯楽を提案することで多くの人々を笑顔にしたいとの考えのもと、継続的な「ゲーム人口の拡大」の実現に取り組んでおります。

「ニンテンドーDS」シリーズでは、「ニンテンドーDSi」を海外でも展開するほか、文化施設や商業施設での情報提供サービスが受けられるよう支援してまいります。

「Wii」では、「Wiiリモコン」の底部に周辺機器「Wiiモーションプラス」を装着することで、これまで以上にリアルなスポーツ体感ゲームを実現するソフトウェア「Wiiスポーツリゾート」を全世界で発売することに加え、新しい情報配信サービス「Wiiの間」を展開してまいります。

また、インターネット経由で「ニンテンドーDSiショップ」や「Wiiショッピングチャンネル」からダウンロードしてお求めいただける専用ソフトの充実を図り、幅広いお客様に訴求してまいります。

これらの取組みのもと、引き続き社業の発展に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (当連結会計年度)
売上高	509,249	966,534	1,672,423	1,838,622
営業利益	90,349	226,024	487,220	555,263
経常利益	160,759	288,839	440,807	448,695
当期純利益	98,378	174,290	257,342	279,089
1株当たり当期純利益	762円28銭	1,362円61銭	2,012円13銭	2,182円32銭
総資産	1,160,703	1,575,597	1,802,490	1,810,767
純資産	974,091	1,102,018	1,229,973	1,253,931
自己資本比率	83.9%	69.9%	68.2%	69.2%
1株当たり純資産額	7,613円79銭	8,614円97銭	9,616円69銭	9,804円97銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Nintendo of America Inc.	110百万米ドル	100%	レジャー機器の販売等
Nintendo of Europe GmbH	30百万ユーロ	100%	レジャー機器の販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、主にレジャー機器の開発、製造および販売を行っております。部門別に大別した主な製品は次のとおりであります。

レジャー機器部門

ニンテンドーDS、Wii

その他部門

トランプ・かるた他

(7) 主要な営業所および工場

営業所

当社

本社（京都）、東京支店、大阪支店、名古屋営業所、岡山営業所、札幌営業所

子会社

Nintendo of America Inc.（アメリカ）、Nintendo of Europe GmbH（ドイツ）、

Nintendo France S.A.R.L.（フランス）、Nintendo Benelux B.V.（オランダ）、

Nintendo Australia Pty.Ltd.（オーストラリア）、韓国任天堂株（韓国）

工場

当社

宇治工場（京都）、宇治大久保工場（京都）

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,130名	362名増

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 141,669,000株
- (3) 株主数 51,999名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 百株
山 内 溥	141,650
(株) 京 都 銀 行	63,856
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	61,133
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4 G)	58,388
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	47,647
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	41,588
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	32,102
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・(株)りそな銀行退職給付信託口)	31,500
メロン バンク トリーティー クライアantz オムニバス	29,530
ナ ッ ツ ク ム コ	24,973

- (注) 1. 当社は自己株式137,842百株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)の株式については、委託者である(株)三菱東京UFJ銀行が議決権について指図権を留保しております。なお、(株)三菱東京UFJ銀行名義の株式は11,086百株あります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・(株)りそな銀行退職給付信託口)の株式については、委託者である(株)りそな銀行が議決権について指図権を留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況および重要な兼職の状況等
取締役社長 (代表取締役)	岩 田 聡		
専務取締役 (代表取締役)	森 仁 洋	経営統括本部長	
専務取締役 (代表取締役)	波多野 信 治	営業本部長	
専務取締役 (代表取締役)	竹 田 玄 洋	総合開発本部長	
専務取締役 (代表取締役)	宮 本 茂	情報開発本部長	
専務取締役 (代表取締役)	永 井 信 夫	製造本部長	
常務取締役	松 本 匡 治	管理本部長兼 財務本部長	
常務取締役	鈴木英一	海外本部長	
取 締 役	河 原 和 雄	営業本部東京支店長兼 東京支店管理部長	
取 締 役	君 島 達 己		Nintendo of America Inc. 取締役会長 (CEO)
取 締 役	太 田 孝 雄	製造本部長代理	
取 締 役	竹 村 薫	人事本部長兼 人事部長	
取 締 役	吉 田 康 二	総務本部長兼 総務部長	
常勤監査役	中 路 一 郎		
常勤監査役	植 田 実		
監 査 役	北 野 與志朗		公 認 会 計 士
監 査 役	山 田 勝 夫		税 理 士 四会会計税理士法人代表社員
監 査 役	水 谷 直 樹		弁 護 士 ・ 弁 理 士 東京工業大学大学院客員教授 専修大学法科大学院客員教授

- (注) 1. 監査役 北野與志朗氏、山田勝夫氏および水谷直樹氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 植田実氏は、長年にわたり当社経理部等で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 北野與志朗氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 山田勝夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常務取締役 鈴木英一氏の担当につきましては、平成20年7月30日付で「海外本部長 兼 新事業推進室担当」より「海外本部長」に変更となっております。

6. 専務取締役 永井信夫氏の担当につきましては、平成21年1月16日付で「開発技術本部長」より「製造本部長」に変更となっております。
7. 取締役 太田孝雄氏の担当につきましては、平成21年1月16日付で「製造本部長」より「製造本部長代理」に変更となっております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13名 1,022百万円

監査役 5名 81百万円 (うち社外 3名 17百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第67期定時株主総会において、年額500百万円以内の固定報酬枠と当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議いただいております。なお、当該事業年度に係る業績連動給与は600百万円で、上記取締役の報酬等の額に含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第66期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止およびこれに伴う打切り支給が承認可決されております。その支給予定額は取締役10名で479百万円、監査役5名で23百万円(うち社外監査役3名で7百万円)であり、それぞれの退任時に支給されます。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の株式会社の社外役員の兼任状況	主な活動状況
監査役	北野 與志朗	日本電産(株)社外監査役 岩井証券(株)社外監査役	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	山田 勝夫		当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	水谷 直樹		当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

京都監査法人 102百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

京都監査法人 128百万円

(注) 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げられている事由およびこれに準ずる事由等に該当すると認められ、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議題とすることを、取締役会に請求いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス・プログラムを定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置して「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。
- ・不正行為の早期の発見および是正を図るため、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設置しています。
- ・監査役による定期的な監査のほか、内部監査室により各部門の内部統制が適切かつ有効に運営されているかを定期的に監査し、財務諸表等の作成においては財務報告の信頼性を確保するため財務報告プロセスが適切に機能しているか評価しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、取締役会、経営会議その他重要な会議に関する議事録および稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づき各別に適切な年限を定めて保存および管理する体制としています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本とし、内部監査室が各部門のリスク管理体制を検証し、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。さらに、コンプライアンス委員会のもとで、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回開催の取締役会のほか、代表取締役全員で構成される経営会議を原則として毎月3回開催して迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。
- ・社内規程により職務分掌および責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制を取っています。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における業務の適正の確保を推進するため、国内の子会社各社は、当社担当部門の協力のもと、内部統制の強化を推進しています。また、海外の子会社各社では各地域における法制等の実情に従ってコンプライアンス・マニュアルを策定し、さらに重要な海外子会社では内部監査部門を設置して業務の適正の確保に取り組んでいます。
- ・当社グループ全体での業務の適正の確保を推進するため、海外子会社の重要な業務については、社内規程に基づき当社の事前承認または事前協議を要することとしています。また、当社の監査役および会計監査人による監査に加えて、内部監査室が監査を行い、内部統制強化に関する指導または協力を行うことにより、業務の適正の確保を図っています。
- ・社長および主要な海外子会社のトップマネジメント等により構成するグローバル・コンプライアンス・コンファレンスのもとで、各社のコンプライアンス責任者による定期的な会議を行い、当社グループ全体のコンプライアンス強化・推進を図る体制としています。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の業務の支援、補助を目的とする専任組織（監査役室）を設置し、監査役の同意のもと選任され、専ら監査役の指示のもと監査に関する業務を処理する使用人を置いています。
- ・ 社長は、監査役と定期的な会議を行うほか、適時に監査役に対して法定事項を報告するようにしています。また、内部監査室が実施する内部監査の報告書を監査役に提出する等により報告する体制を取っています。
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な委員会の活動に参加しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取組みはあらかじめ定められてはおりませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しております。また、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価および買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましては、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続してまいります。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 1,648,725 | 流動負債         | 540,914   |
| 現金及び預金    | 756,201   | 支払手形及び買掛金    | 356,774   |
| 受取手形及び売掛金 | 139,174   | 未払法人税等       | 83,551    |
| 有価証券      | 463,947   | 賞与引当金        | 1,930     |
| 製品        | 132,133   | その他          | 98,657    |
| 仕掛品       | 439       |              |           |
| 原材料及び貯蔵品  | 12,180    | 固定負債         | 15,921    |
| 繰延税金資産    | 44,154    | 長期未払金        | 1,378     |
| その他       | 104,519   | 退職給付引当金      | 10,247    |
| 貸倒引当金     | 4,025     | その他          | 4,295     |
|           |           | 負債合計         | 556,835   |
| 固定資産      | 162,042   | (純資産の部)      |           |
| 有形固定資産    | 71,064    | 株主資本         | 1,298,234 |
| 建物及び構築物   | 16,877    | 資本金          | 10,065    |
| 機械装置及び運搬具 | 2,195     | 資本剰余金        | 11,726    |
| 工具器具備品    | 5,763     | 利益剰余金        | 1,432,958 |
| 土地        | 42,841    | 自己株式         | 156,516   |
| 建設仮勘定     | 3,386     |              |           |
| 無形固定資産    | 2,169     | 評価・換算差額等     | 44,328    |
| ソフトウェア他   | 2,169     | その他有価証券評価差額金 | 3,100     |
| 投資その他の資産  | 88,807    | 為替換算調整勘定     | 47,428    |
| 投資有価証券    | 54,726    |              |           |
| 繰延税金資産    | 29,565    |              |           |
| その他       | 4,530     | 少数株主持分       | 25        |
| 貸倒引当金     | 14        |              |           |
| 資産合計      | 1,810,767 | 純資産合計        | 1,253,931 |
|           |           | 負債純資産合計      | 1,810,767 |

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売 上 高        |         | 1,838,622 |
| 売 上 原 価      |         | 1,044,981 |
| 売 上 総 利 益    |         | 793,641   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 238,378   |
| 営 業 利 益      |         | 555,263   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受 取 利 息      | 30,181  |           |
| そ の 他        | 1,978   | 32,159    |
| 営業外費用        |         |           |
| 売 上 割 引      | 752     |           |
| 為 替 差 損      | 133,908 |           |
| そ の 他        | 4,067   | 138,727   |
| 経 常 利 益      |         | 448,695   |
| 特別利益         |         |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 243     |           |
| 固定資産売却益      | 13      |           |
| 投資有価証券売却益    | 82      | 339       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産処分損      | 69      |           |
| 投資有価証券評価損    | 832     | 902       |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 448,132   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 179,997 |           |
| 法人税等調整額      | 10,863  | 169,134   |
| 少数株主利益       |         | 91        |
| 当 期 純 利 益    |         | 279,089   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |           |         |           |
|-------------------------------|---------|--------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成20年3月31日残高                  | 10,065  | 11,640 | 1,380,430 | 156,184 | 1,245,951 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減            |         |        | 1,079     |         | 1,079     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | 227,641   |         | 227,641   |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 279,089   |         | 279,089   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |           | 364     | 364       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 86     |           | 32      | 118       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |         | 86     | 51,448    | 331     | 51,202    |
| 平成21年3月31日残高                  | 10,065  | 11,726 | 1,432,958 | 156,516 | 1,298,234 |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |           |
| 平成20年3月31日残高                  | 5,418            | 21,495             | 16,077                 | 98     | 1,229,973 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減            |                  |                    |                        |        | 1,079     |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                        |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                        |        | 227,641   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                    |                        |        | 279,089   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    |                        |        | 364       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |                    |                        |        | 118       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,317            | 25,933             | 28,251                 | 73     | 28,324    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,317            | 25,933             | 28,251                 | 73     | 22,878    |
| 平成21年3月31日残高                  | 3,100            | 47,428             | 44,328                 | 25     | 1,253,931 |

# 連 結 注 記 表

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 

|              |                                                                                       |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数      | 24社                                                                                   |
| 主要な連結子会社の名称  | Nintendo of America Inc.<br>Nintendo of Europe GmbH                                   |
| 非連結子会社の名称    | 福栄㈱                                                                                   |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。 |
  
2. 持分法の適用に関する事項
 

|                                |                                                                                        |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の関連会社の数                   | 4社                                                                                     |
| 主要な持分法適用の関連会社の名称               | ㈱ポケモン                                                                                  |
| 持分法を適用しない非連結子会社の名称             | 福栄㈱                                                                                    |
| 持分法を適用しない関連会社の名称               | ㈱エイブ                                                                                   |
| 持分法を適用しない理由                    | 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |
| 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項 | 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。               |
  
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券
 

|           |                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                       |
| 其他有価証券    |                                                                  |
| 時価のあるもの   | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの   | 移動平均法による原価法                                                      |
    - (ロ) デリバティブ
    - (ハ) たな卸資産

(会計方針の変更)  
通常の販売目的で保有する製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、従来、移動平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社につきましては、定率法を採用しておりますが、一部の工具器具備品につきましては、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、経済的見積耐用年数による定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社ともに定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務の額及び数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。
5. 会計方針の変更  
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)  
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
6. 表示方法の変更  
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、92,617百万円、200百万円、12,023百万円であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 48,394百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 141,669,000株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 143,236         | 1,120           | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| 平成20年10月30日<br>取締役会  | 普通株式      | 84,404          | 660             | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |
| 計                    |           | 227,641         |                 |            |            |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額 99,750百万円  
 1株当たり配当額 780円  
 基準日 平成21年3月31日  
 効力発生日 平成21年6月29日  
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 9,804円97銭  
 1株当たり当期純利益 2,182円32銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

任天堂株式会社  
取締役会 御中

京都監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 松永 幸廣 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 鍵 圭一郎 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、任天堂株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計 算 書 類

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 1,362,926 | 流 動 負 債                 | 485,285   |
| 現 金 及 び 預 金     | 513,269   | 支 払 手 形                 | 7,273     |
| 受 取 手 形         | 51        | 買 掛 金                   | 340,087   |
| 売 掛 金           | 289,565   | 未 払 金                   | 22,193    |
| 有 価 証 券         | 426,117   | 未 払 法 人 税 等             | 78,573    |
| 製 品             | 10,910    | 前 受 金                   | 3,121     |
| 仕 掛 品           | 269       | 賞 与 引 当 金               | 1,930     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 8,882     | そ の 他                   | 32,105    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 26,543    | 固 定 負 債                 | 4,191     |
| そ の 他           | 87,321    | 長 期 未 払 金               | 1,014     |
| 貸 倒 引 当 金       | 4         | 退 職 給 付 引 当 金           | 3,176     |
| 固 定 資 産         | 161,867   | 負 債 合 計                 | 489,476   |
| 有 形 固 定 資 産     | 52,244    | (純 資 産 の 部)             |           |
| 建 物             | 11,513    | 株 主 資 本                 | 1,032,217 |
| 構 築 物           | 278       | 資 本 金                   | 10,065    |
| 機 械 及 び 装 置     | 361       | 資 本 剰 余 金               | 11,726    |
| 車 両 運 搬 具       | 33        | 資 本 準 備 金               | 11,584    |
| 工 具 器 具 備 品     | 2,650     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 142       |
| 土 地             | 37,405    | 利 益 剰 余 金               | 1,166,941 |
| 無 形 固 定 資 産     | 524       | 利 益 準 備 金               | 2,516     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 458       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,164,425 |
| そ の 他           | 66        | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 36        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 109,098   | 別 途 積 立 金               | 860,000   |
| 投 資 有 価 証 券     | 48,084    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 304,388   |
| 関 係 会 社 株 式     | 25,394    | 自 己 株 式                 | 156,516   |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 10,419    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,099     |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 14        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,099     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 24,663    | 純 資 産 合 計               | 1,035,317 |
| そ の 他           | 536       | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,524,793 |
| 貸 倒 引 当 金       | 14        |                         |           |
| 資 産 合 計         | 1,524,793 |                         |           |

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 1,672,546 |
| 売 上 原 価           |         | 1,059,231 |
| 売 上 総 利 益         |         | 613,314   |
| 販売費及び一般管理費        |         | 104,148   |
| 営 業 利 益           |         | 509,166   |
| 営業外収益             |         |           |
| 受 取 利 息           | 17,721  |           |
| 受 取 配 当 金         | 268     |           |
| そ の 他             | 6,535   | 24,525    |
| 営業外費用             |         |           |
| 売 上 割 引           | 1,910   |           |
| 為 替 差 損           | 151,611 |           |
| そ の 他             | 2,740   | 156,262   |
| 経 常 利 益           |         | 377,428   |
| 特別損失              |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 損     | 61      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 832     | 894       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 376,534   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 152,530 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 2,260   | 150,269   |
| 当 期 純 利 益         |         | 226,264   |

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本   |               |             |                 |             |         |         |          |           |  |         |
|-------------------------|-----------|---------------|-------------|-----------------|-------------|---------|---------|----------|-----------|--|---------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金         |             |                 |             | 利益剰余金   |         |          |           |  | 利 益 金 計 |
|                         |           | 資 準 備 金       | 本 金         | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 準 備 金 | 益 金     | その他利益剰余金 |           |  |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |                 |             |         |         |          |           |  |         |
| 平成20年3月31日残高            | 10,065    | 11,584        | 56          | 11,640          | 2,516       | 38      | 860,000 | 305,763  | 1,168,318 |  |         |
| 事業年度中の変動額               |           |               |             |                 |             |         |         |          |           |  |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |               |             |                 |             | 1       |         | 1        |           |  |         |
| 剰余金の配当                  |           |               |             |                 |             |         |         | 227,641  | 227,641   |  |         |
| 当期純利益                   |           |               |             |                 |             |         |         | 226,264  | 226,264   |  |         |
| 自己株式の取得                 |           |               |             |                 |             |         |         |          |           |  |         |
| 自己株式の処分                 |           |               | 86          | 86              |             |         |         |          |           |  |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |               |             |                 |             |         |         |          |           |  |         |
| 事業年度中の変動額合計             |           |               | 86          | 86              |             | 1       |         | 1,374    | 1,376     |  |         |
| 平成21年3月31日残高            | 10,065    | 11,584        | 142         | 11,726          | 2,516       | 36      | 860,000 | 304,388  | 1,166,941 |  |         |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成20年3月31日残高            | 156,184 | 1,033,839 | 5,417            | 5,417                  | 1,039,256 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                  |                        |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |         | 227,641   |                  |                        | 227,641   |
| 当期純利益                   |         | 226,264   |                  |                        | 226,264   |
| 自己株式の取得                 | 364     | 364       |                  |                        | 364       |
| 自己株式の処分                 | 32      | 118       |                  |                        | 118       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           | 2,317            | 2,317                  | 2,317     |
| 事業年度中の変動額合計             | 331     | 1,621     | 2,317            | 2,317                  | 3,939     |
| 平成21年3月31日残高            | 156,516 | 1,032,217 | 3,099            | 3,099                  | 1,035,317 |

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法（定額法）  
移動平均法による原価法

時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げの方法により算定しております。）

#### （会計方針の変更）

通常の販売目的で保有する製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、従来、移動平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

（一部の工具器具備品につきましては、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しております。）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいて償却しております。

#### （会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務の額及び数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額       | 33,896百万円  |
| 2. 保証債務                 |            |
| 不動産賃借料支払保証              |            |
| NES Merchandising, Inc. | 2,050百万円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務   |            |
| 短期金銭債権                  | 280,233百万円 |
| 短期金銭債務                  | 1,611百万円   |

#### 【損益計算書に関する注記】

|               |              |
|---------------|--------------|
| 関係会社との取引高     |              |
| 売上高           | 1,437,490百万円 |
| その他営業取引による取引高 | 16,671百万円    |
| 営業取引以外の取引高    | 2,746百万円     |

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

|                  |      |             |
|------------------|------|-------------|
| 当事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 | 13,784,279株 |
|------------------|------|-------------|

#### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、研究開発費、未払事業税であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

#### 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容           | 取引金額    | 科目  | 期末残高    |
|-----|--------------------------|---------------------|------------------|-----------------|---------|-----|---------|
| 子会社 | Nintendo of America Inc. | 所有<br>直接100%        | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の<br>販売 ( ) | 723,599 | 売掛金 | 167,720 |
| 子会社 | Nintendo of Europe GmbH  | 所有<br>直接100%        | 当社製品の販売          | 当社製品の<br>販売 ( ) | 641,974 | 売掛金 | 98,017  |

取引条件及び取引条件の決定方針

( ) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 8,095円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1,769円26銭 |

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月12日

任天堂株式会社  
取締役会 御中

京都監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 松永 幸廣 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 鍵 圭一郎 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、任天堂株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月19日

任天堂株式会社 監査役会

常勤監査役 中路 一郎 ㊟

常勤監査役 植田 実 ㊟

監査役 北野與志朗 ㊟

監査役 山田 勝夫 ㊟

監査役 水谷 直樹 ㊟

(注) 監査役北野與志朗、山田勝夫及び水谷直樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境への対応や厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

具体的には、「連結営業利益の33%を配当金総額の基準として発行済株式の総数（期末時点で保有する自己株式数を除く）で除した金額」または「連結配当性向50%を基準とした金額」（いずれも10円未満を切り上げ）の高い方を1株当たりの年間配当金とすることとしております。

当期の期末配当に関する事項につきましては、この基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金780円 総額99,750,082,380円

なお、中間配当金として1株につき660円お支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ180円増配の1株当たり1,440円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券が電子化されたことに伴い、以下の理由により当社定款を変更するものであります。

- (1) 株券の発行に係る定めを削除するものであります。(現行定款第8条、第9条第2項)
- (2) 実質株主に関連する部分を削除するものであります。(現行定款第10条、第12条第3項)
- (3) 株券喪失登録簿に関連する部分を削除し、附則に所要の規定を新設するものであります。(現行定款第12条第3項、変更案附則第1条、第2条)
- (4) 現行定款第8条の削除に伴い、第9条以下の条数を順次繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第7条<br>(条文省略)                                                                                                                                                                                                        | 第1条～第7条<br>(現行どおり)                                                                                                                                                                                       |
| (株券の発行)<br>第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。                                                                                                                                                                                         | (削除)                                                                                                                                                                                                     |
| (単元株式数および単元未満株券の不発行)<br>第9条 当社の単元株式数は、100株とする。<br><u>2 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u>                                                                                              | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。<br><br>(削除)                                                                                                                                                            |
| (単元未満株式についての権利)<br>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利<br>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利<br>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利<br>(4) 次条に定める請求をする権利 | (単元未満株式についての権利)<br>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利<br>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利<br>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利<br>(4) 次条に定める請求をする権利 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株式の買増し)<br/>第11条<br/>(条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)<br/>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>3 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> | <p>(単元未満株式の買増し)<br/>第10条<br/>(現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)<br/>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> |
| <p>第13条～第46条<br/>(条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                               | <p>第12条～第45条<br/>(現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</p>                                             |
| <p>以 上</p>                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>以 上</p>                                                                                                                                                                                                                   |

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役岩田聡、森仁洋、波多野信治、竹田玄洋、宮本茂、永井信夫、松本匡治、鈴木英一、河原和雄、君島達己、太田孝雄、竹村薫、吉田康二の13氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 岩田 聡<br>(昭和34年12月6日生)    | 平成12年6月 当社取締役就任(現在)<br>経営企画室長<br>平成14年5月 取締役社長就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)                                                                                                  | 4,600株     |
| 2     | 森 仁 洋<br>(昭和20年1月17日生)   | 昭和44年3月 当社入社<br>昭和57年7月 経理部長<br>平成7年6月 取締役就任(現在)<br>経理本部長<br>平成12年6月 常務取締役就任<br>代表取締役就任(現在)<br>経営統括本部長(現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任(現在)                                    | 1,000株     |
| 3     | 波多野 信 治<br>(昭和17年4月14日生) | 昭和47年10月 当社入社<br>平成6年5月 業務本部長<br>平成8年6月 取締役就任(現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)<br>平成16年2月 営業本部長(現在)                                                         | 1,000株     |
| 4     | 竹 田 玄 洋<br>(昭和24年3月7日生)  | 昭和47年7月 当社入社<br>昭和55年12月 製造本部開発第3部長<br>平成12年6月 取締役就任(現在)<br>総合開発本部長(現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)                                                        | 200株       |
| 5     | 宮 本 茂<br>(昭和27年11月16日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成8年2月 情報開発本部情報開発部長<br>平成12年6月 取締役就任(現在)<br>情報開発本部長(現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)                                                        | 100株       |
| 6     | 永 井 信 夫<br>(昭和20年3月21日生) | 昭和42年3月 当社入社<br>平成4年4月 製造本部宇治工場資材第1部長<br>平成12年6月 取締役就任(現在)<br>製造本部長<br>平成14年5月 常務取締役就任<br>平成16年3月 開発技術本部長<br>平成16年6月 専務取締役就任(現在)<br>代表取締役就任(現在)<br>平成21年1月 製造本部長(現在) | 1,100株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 松本 匡治<br>(昭和17年6月9日生)   | 平成6年5月 当社入社、管理本部長（現在）兼 財務部長（現在）<br>平成6年6月 取締役就任（現在）<br>平成14年5月 常務取締役就任（現在）<br>平成17年10月 総務本部担当                                                                                                         | 1,000株     |
| 8     | 鈴木 英一<br>(昭和25年1月25日生)  | 平成13年12月 当社入社、常任顧問<br>平成14年5月 総務本部長<br>平成14年6月 取締役就任（現在）<br>常務取締役就任（現在）<br>平成17年7月 新事業推進室担当<br>平成17年10月 海外本部長（現在）                                                                                     | 1,000株     |
| 9     | 河原 和雄<br>(昭和16年7月20日生)  | 昭和39年3月 当社入社<br>昭和58年11月 営業本部東京支店管理部長（現在）<br>平成12年6月 営業本部東京支店長（現在）<br>平成13年6月 取締役就任（現在）                                                                                                               | 1,300株     |
| 10    | 君島 達己<br>(昭和25年4月21日生)  | 平成12年12月 株式会社ポケモン代表取締役就任<br>平成14年1月 Nintendo of America Inc.取締役社長就任<br>平成14年6月 当社取締役就任（現在）<br>平成18年5月 Nintendo of America Inc.取締役会長（CEO）就任（現在）<br>[他の法人等の代表状況]<br>Nintendo of America Inc. 取締役会長（CEO） | 200株       |
| 11    | 竹村 薫<br>(昭和21年1月11日生)   | 昭和48年6月 当社入社<br>平成10年7月 人事部長（現在）<br>平成17年6月 取締役就任（現在）<br>人事本部長（現在）                                                                                                                                    | 1,036株     |
| 12    | 吉田 康二<br>(昭和28年11月27日生) | 平成12年5月 当社入社、総務部長代理<br>平成14年1月 総務部長（現在）<br>平成17年10月 総務本部長（現在）<br>平成18年6月 取締役就任（現在）                                                                                                                    | 100株       |

(注) 上記12名の候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

## 【インターネットによる議決権の行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権の行使につきましては、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。

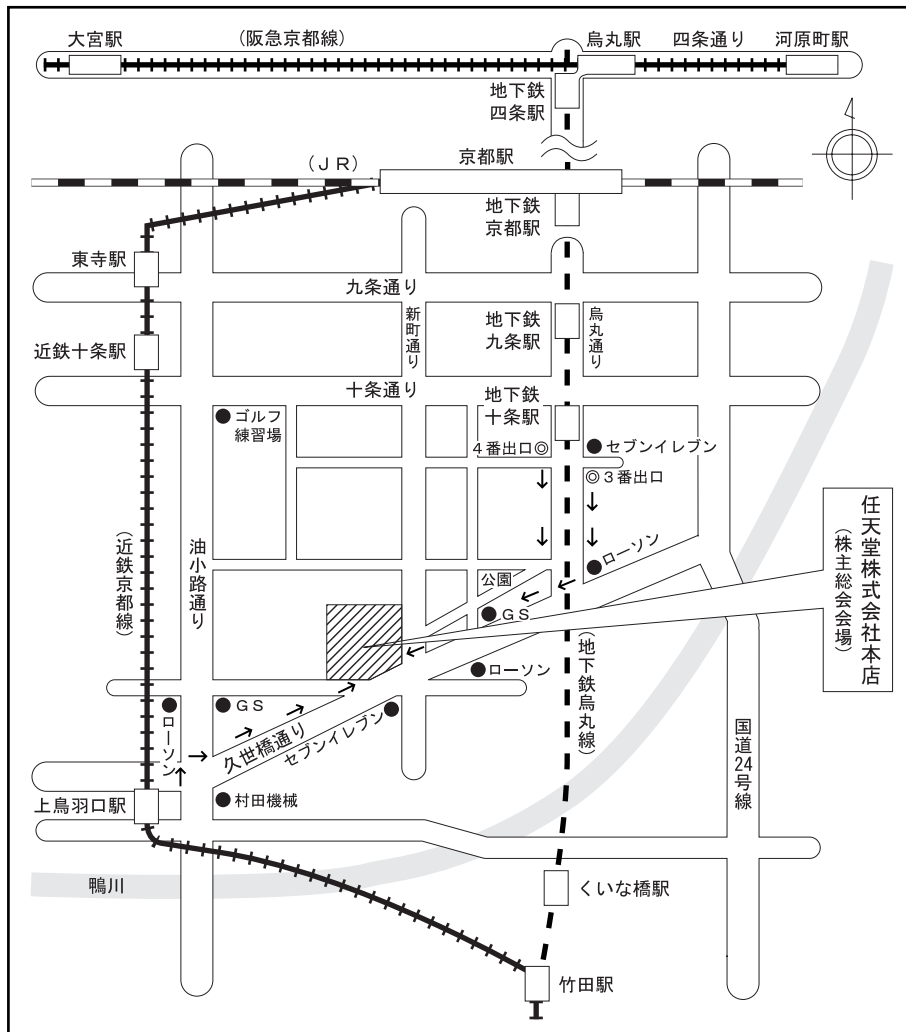
インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会前日の平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120 (65) 2031 受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時

## (株主総会会場ご案内図)



京都市営地下鉄烏丸線十条駅出口3・4番より 徒歩約7分  
 近鉄京都線上烏羽口駅より 徒歩約7分  
 駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

新作ゲーム等の体験会は予定しておりませんので、予めご了承ください。